

第3回ときがわ町子ども・子育て会議 議事録

【開催日時】 令和元年11月20日（水） 午前10時～

【開催場所】 就業改善センター 集会室

【出席】 委員：15名、事務局：3名、コンサル：2名

【資料】

- 1 資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画（案）第3章～第5章
- 2 資料2 第2期子ども・子育て支援事業計画（案）表紙～第2章
- 3 資料3 パブリックコメント実施（案）
- 4 第3章資料
- 5 第4章第1節補足資料

【議事】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

（1）第2期子ども・子育て支援事業計画素案の確認について

○表紙から第4章第3節まで

- ・事務局、コンサルより説明が行われた。
- ・意見・質問は次の通り。

柳瀬副会長：サービスの量の見込みと確保は都心部では切実なものです、ときがわ町では幸いにも確保出来ているのでそこは簡単にして、なるべく計画の内容に時間を費やした方がいいと思います。

○第4章第4節から第5章まで

- ・事務局、コンサルより説明が行われた。
- ・意見・質問は次の通り。

柳瀬副会長：前は委員の意見を募り、それも計画の中に入れるかたちでやっていましたが、今回はそのようにしないのでしょうか。

事務局(福祉課)：ご意見、ご質問はいただきたいと思っています。

谷野会長：前回のよう、ささやかな意見でもいいのであればお願いします。

市川委員：ひとり親家庭等の自立支援について、町内の学童や保育所でも保育料の減額の話をしております。町としても助成や支援をしていると思いますが、もう少し手厚く補助をしてほしいと思います。学童保育所としても、保育料を減額しているために、本来入る保育料の半分しか入ってこない、その補助も町ですでにいただくと有り難いです。移住してくる方、特に農業で移住してくる方への補助は手厚いですが、今いる方への補助も必要であり、もう少し手厚くすればときがわ町も盛り上がるのではないのでしょうか。ひとり親家庭への充実した補助と、移住してくる方と同様に今いる方への補助も必要だと思います。

谷野会長：不公平感があるということですね。

事務局(福祉課長)：農業の場合は特に移住要件はないと思います。新規就農の方は45歳までという年齢制限があります。新しく他の業種から農業を始める方に対して、2年間限定で所得補償をする制度があります。第1次産業、特に農業に従事する方が少ない関係で、空き農地が沢山あり、それを解消するための国の施策だと思いますが、ときがわ町でも補助金をもらいながら農業を新しく始めている方は多くいます。農業の移住者が多いのは、ときがわ町は特別に農地を貸すためのハードルを低くしているからだだと思います。隣の小川町はそのハードルが高いので、耕作をしたくても農地が手に入らないので、ときがわ町にそのような方が多く入ってきて、新規に農業を始める方が多いと聞いています。

谷野会長：私もそのように聞いています。

事務局(福祉課長)：ひとり親に関する支援については、今年10月から保育料の無償

化が始まり、給食費について、ひとり親の方は免除を受ける事が出来るという新しい枠組みも始まっています。ひとり親だと他の家庭に比べて経済的に大変なので、それぞれの学童の独自の基準で保育料の割引をしていました。学童により基準がバラバラなので、住んでいる所によって保育料が違う現象が発生していましたが、現在福祉課が旗を振り、全て同じにする取り組みをしています。割引をすると学童の運営費が目減りをしてしまいますが、もし軽減をして運営費が足りなくなったら、国・県の補助金の他に、町が独自の予算でその部分を補てんするので安心してください、という話を各学童にはさせていただいております。独自の支援につきましては、現在は出すほどの赤字にはなっておりません。

柳瀬副会長：少子化が進んでいます。現在の空き家バンクの申し込みはどれくらいですか。多い時は200近く、現在でも100前後はあると思いますが、中々マッチングが上手くいっていません。特に人気なのは建売よりも民家が人気だと聞きました。広報はとても頑張っていると思いますので、少子化特集を組んでいただき、これだけ深刻だということを広く町民で共有出来るといいと思います。

事務局(福祉課長)：いいアイデアだと思います。空き家バンクを立ち上げるにあたり、不動産業界の人と沢山話をし、ときがわ町の物件は何故ここまで少ないのか、小川町の議員さんに相談したところ、ときがわ町の人は、空いた家を他人様に貸す習慣がないと言われました。若い移住者の希望はあるので、持っている家屋で空いている場合は若い方に貸したらどうですか、という記事を書けば恐らく世論を誘導する力になると思います。

吉田委員：現在の空き家バンクの運営はどのようになっているのでしょうか。

事務局(福祉課長)：ときがわ町は物件数が圧倒的に少ないです。家を貸す習慣がなく、他人に家を貸す心のハードルが高いです。町としても物件数を確保することが最大の課題だと認識しております。役場が持っているものであれば出せますが、他人様の権利のものなので、心の誘導が大事だと思います。固定資産税の通知の中に空き家バンクのパンフレットを入れて周知をしています。数が出てきません。

谷野会長：当たり前過ぎて気が付きませんでした。広報は全戸配布で絶対に見ると思いますので、特集を組む事は良い事だと思います。

森田委員：萩の会に携わっており、移住してくる方に家屋を斡旋しています。私は

お寺ですが、檀家さんにも声を掛けて、今のところ3軒は提供出来ました。問題は住民の殻が硬い事です。広報に載せるのも良いアイデアだと思いますが、条件をかなり下げなければ了承は得られません。家屋の片付けのボランティアもしていますが、家を貸すことが習慣化されておらず、不動産屋が入ることもなされていないので、一般常識の礼金敷金の概念もありません。最初からアプローチの仕方を変えないと難しく、受け渡してくれません。

師岡委員：西平のあたりが硬いと思います。片付けないといけない、親戚に聞かないといけないという方が多いです。

森田委員：建物がどんどん老朽化しているにもかかわらず貸してくれません。

事務局(福祉課長)：空き家になるとどんどん家は傷みます。

森田委員：古くなってからでは壊す費用もかかる等、具体的な数字を示した方がいいと思います。

吉田委員：萩の会で随分見させていただきましたが、生活するイメージは出来ても、荷物がそのままの状態、片付け・修理修繕も借主の責任で行うことが条件だったので、予想もつかず予算もたてられない途方に暮れる状況も中にはありました。

森田委員：綺麗にして貸すという概念がありません。

吉田委員：それでも物件があるだけで有難いと思いつつ、実際に生活をスタートするまでにどれだけのお金がかかるのかわからないので、貸してくださいとは言えません。リフォーム工事助成金がある事は知っていましたが、処分の際にも何か方法があれば有り難いと思います。移住を考えている人にとってはハードルの高い物件が多いと感じました。空き家バンクのホームページが堅いイメージなので、見たくなるようなものに変更した方がいいと思います。

谷野会長：私も移住組ですが、ここで子育てをしたい、この学校に入りたいという思いが動機として大きいと思います。

新井委員：ホームページを見る側からすると、パブリックコメントにも関係しますがとても見づらく、今はスマホで検索する時代なのでスマホで見るとパソコン表示になっています。近隣の市町村はスマホで検索するとスマホ切り替えになります。移住を考えている人はその時点で面倒くさいと思うと思います。予算の問題もあると思いますが、切り替えるだけで空き家バンクも探しやすくなり、見やすくなると思います。

事務局(福祉課長)：企画財政課に伝えます。

山口委員：気になる家があった場合はどこに問い合わせたらいいのでしょうか。

事務局(福祉課長)：場所は登記所ですが、現実的な話をすると区長や民生委員だと思います。本郷を拠点に家を探しているのですか。

山口委員：そうです。

事務局(福祉課長)：以前空き家バンクの話をした際に、家探しにはベースキャンプが必要だという話になりました。そのベースキャンプを西平の子育て支援住宅にしようと話しており、6年サイクルで交代をし、6年間の間にベースキャンプに住みながら区長や工務店の方と話が出来るようになるのではないかと思います、12月の議会に提案する予定であります。家探しをする時は、昔から地域に住んでいる方に相談すれば情報を教えてくれると思います。役場は情報を教える事は難しいです。

吉田委員：前回の会議で、越生で行われている小規模特認校制度は有望ではないかという話をしましたが、その後この制度についてはどうですか。

柳瀬副会長：小規模特認校制度とは、学区を越えて通える制度です。

吉田委員：全校人数が100人以下の小規模学校に、住居が学区内でなくても通える制度です。住居問題で前回発言をしましたが、例えば今ある学区を越えて通学する場合、町のお金で通学を支援する場合は予算が必要になるだろうと思い聞いてみたところ、今あるスクールバスの拠点に来てくれれば通学できるようです。

谷野会長：P38の区域の設定のことですよね。

吉田委員：そうです。萩小に入りたい方が多くいますが、平地区に家が見つからないので、明覚地区に家を見つけて住んで、そこから萩小に通わせたいという要望に応えられるといいと思います。

宮寺委員代理(教育総務課)：現在、両親が共働きで子ども達が帰宅した時に家に親がいない場合、明覚小の校区だが祖父母が玉川小の校区に住んでいる場合の指定校変更、自分がやりたい部活が校区内に無い場合の指定校変更は認めていますが、小規模特認校制度での話は進んでいません。

吉田委員：実際に越生ではそれがなされていますが、役所の方に、ときがわ町では取り組む可能性はありますかと聞いた時、聞いたことはありますが、町内の子どもの方の人数の取り合いになるので考えていませんと言われました。そういうレベルでもものを見ているのかという印象があり、残念に思いました。

吉田委員：学校規模ではなく、町全体で子どもを増やしていくことが大きな課題だと思います。職員の方でも少しでも興味があるようでしたら、少し調べていただいたり、モデルケースを見ていただきたいと思います。

柳瀬副会長：町の活性化の為の施策として検討してもらえないかということですね。

吉田委員：そうです。

宮寺委員代理(教育総務課)：大きな改革になるので直ぐには難しいと思いますが。

森田委員：決定権はどなたにあるのでしょうか。

宮寺委員代理(教育総務課)：簡単には出来ない内容になります。

吉田委員：簡単なことだとは決して思っていないんですが、今まで通りだと何も進まないと思うので、一つの案としてお伝えしたいと思いました。

谷野会長：貴重なご意見ありがとうございます。同じふり幅でしか動かないと、見える風景も同じなので、色々と検討していただきたいと思います。

事務局(福祉課長)：移住希望者の方はその制度まで想定しているのでしょうか。小規模特認校制度はどのような社会背景で生まれてきたのかは存知上げませんが。

吉田委員：厚労省のホームページに、メリット・デメリット、今まで実際に行われてきた学区のコメントが載っています。

谷野会長：見ていただくといいと思います。

吉田委員：学校給食も大きな魅力だと思います。お子さんがいる親御さんは皆それをわかっていると思います。ときがわ町は、小学校から中学校まで9年間お任せすることになるので、その内容が魅力あるものであれば住みたい、住み続けたいと思う大きな理由になると思いますので、大きな課題として取り組んでいただきたいと思います。

事務局(福祉課長)：新町長は食のプロであり、幼児から高齢者までの食をもう一度考え直して、特に子どもにとっては健やかな育成を目指し、様々な添加物を除去し、地場産品を摂れる活動を、玉川保育園の木村先生を中心として仕組みを考えていただき、今年度から実施をしています。我々の考えとしては、幼児・学童・児童・生徒・高齢者に至るまで、全て食の充実を繋げていき、最終的には健康寿命の延伸に繋げていきたいと考えております。学校給食の栄養士さんは県からの職員なので、原則我々の力の及ぶ範囲外のところですが、今度いらした栄養士さんは、とても前向きな方でした。町長の提案で、高齢者が明覚小学校の教室を利用し、体験的に学校給食を食べて学校の雰囲気を味わうという授業を行いました。玉川保育園は今年度から、ときがわ町の高齢者が作った手作り味噌に変更したので、それを栄養士さんにお話ししたところ、保育園と学校の栄養士の交流をしていこうという話も出ていますので、徐々にではありますが、全ての年齢で食の充実を連携し繋げて、

健康で長生きの町になれるよう考えておりますので、期待していただきたいと思います。

師岡委員(保健センター所長)：献立も栄養士によるところが大きく、今年の4月から来た栄養士の方は2年前に初めてときがわ町の給食センターに来た方で、この時から劇的に給食が美味しくなったと言われています。その方は1年しかいらなかったのですが、今年新しい人が入っていました。給食は栄養士さんのセンスだと思いますので、良い栄養士さんを引っ張ってきてもらえるように努力していただきたいと思います。保健センターからですが、ときがわ町は、普通の方の摂取量の倍以上の塩分を摂取しているので、その辺りを改善していただけるように、1食2g程度の塩分で食事を作ることを、中高年を対象に取り組んでいます。

荒井委員：夏休みの学童保育の給食について、やまびこの夏休みは週3日作って子ども達に提供しています。他の学童はお弁当を持参しているので、夏休みも給食センターでお願いできる方法をとっていただけると、子ども達も親も助かると思います。

師岡委員(保健センター所長)：給食センターは、夏休みを利用して機械の消毒をしたりしているので、日程調整は大変だと思います。

谷野会長：食べる事は生きるための力です。岩槻では伝統野菜を用いた給食や、イタリアンのシェフが給食を作る等色々工夫をしているようです。熊谷の子ども達は、ラグビーワールドカップの時には各国のメニューを給食で食べていたようです。ヒントが沢山出たと思うので、事務局の皆さん宜しくお願いします。

吉田委員：給食の献立をたてた段階で、職員全員にメニューを見せていた学校に以前勤めていました。ときがわ町の考えを栄養士さんと一緒になって作り上げていけるといいと思いました。京都に栄養士の友人がいますが、給食費について市から多額の補助が出ているようです。予算の組み立ての問題だと思いますが、地域によっては食にどれだけ重要性を置くのか、様々な考えがあるようです。

新井委員：P59のいじめの件ですが、先日玉川小学校ではいじめに関するアンケートが行われ、項目欄に「いじめをしていますか」という欄がありました。本人に聞けば当然してないと言いますが、親は見えていないのでわかりません。名前は無記入でいいですが、学校名と性別、学年を記入する欄があ

るので、人数が少ない学校だと誰が記入したのかが分かってしまいます。自由記入の欄に書きたい事があるのに、その学校名等の記入欄があることによって、自分が書いた事をばれたくない、という方もいると思うので、可能であれば性別や学年の欄は無記名にした方が、もっと書きやすくなるのではないのでしょうか。いじめの原因になるかもしれない性の問題が出ていますが、小学生の時は自由に私服で学校に行っていますが、中学校からは制服なので、性で悩む子どもが出てくる可能性があると思います。性についても町として教育を考えていただきたいと思います。

谷野会長：アンケートは教育委員会でやっているのですか。

宮寺委員代理(教育総務課)：はい。

谷野会長：LGBTについては多様性が求められていますが、小学校では勉強はしているのでしょうか。

宮寺委員代理(教育総務課)：LGBTも含めて、新たな人権問題を勉強しているところです。制服についても、近隣の状況等も調査し、課題として考えていきたいと思っております。

荻野委員：P53の交通安全について、親も自分達の子どものために交代で通学路の横断歩道に立ちますが、1年生より下の自分の子どもを車に置いて、児童の横断歩道の誘導をした親御さんがいました。1歳未満の子どもがいる家庭については、やらなくてもいいのではないのでしょうか。

柳瀬副会長：これはどこが考える話ですか。PTAですか。

宮寺委員代理(教育総務課)：PTAです。

荻野委員：地域のお年寄りの方にお問い合わせ出来ると大変有り難いと思います。

谷野会長：明覚小学校も当番が少ないのでお手伝いをしようと思っていますが、子育てが終わった方で、地域でお手伝い出来る人がいれば協力していただきたいと思います。

柳瀬副会長：以前森田委員から、町にベンチを置くだけで素敵になるのではないかという意見があり、前回は一般公募の方が中心となり教育委員会にかけ合い許可をもらい、松本建設に机とベンチを寄与していただき、設置されました。町内には工務店が沢山あるので、協力を求めたら喜んで引き受けてくれる所があると思います。

森田委員：ときがわ観光推進委員会の町民への魅力を発信するグループに所属しています。基本的に、町民への魅力が発信出来るということは、観光客にもその魅力が通じるということになると思うので、観光客用と町民用と分けなくてもいいと思っています。ベンチを置くと何が良いのかというと、子育て世代の方にはもちろんのこと、高齢者にも必ず受け入れられます。外

国ではベンチの存在率が高く、日本では座る所が少ないと思ったので発案しました。ときがわ町は、特にベンチを置いたら迷惑な空間はそれほどないと思います。ターゲットを親子に絞り、町の工務店や木工店に依頼したり、ワークショップで募集をするのもいいのではないかと思います。自分が作ったものが置かれる事は嬉しいと思うので、長期間の日程のワークショップを開催し、定期的に通ってもらえれば、いずれはときがわ町に住んでみたいと思う方もいると思います。

柳瀬副会長：管理者としては、ベンチを設置して終わりではなく、その後ベンチが朽ちた時の事や、壊れた時の危険度の問題もあると思います。

森田委員：壊れたものはそのままにして、それをアートと見るという案がありました。

柳瀬副会長：アートとしてはいいと思いますが、将来の補修や撤去までを工務店に責任を持ってもらえるのか、という問題が出てきます。今までの意見で多かったものでは、公園が欲しい、放課後の子どもの過ごし方、長期休暇の過ごし方等がありました。

山口委員：前回のパブリックコメントに対しての町からの返事で、子どもの広場を開設してほしいという意見に対しての返答で、「財政面から考えて新しく施設を整備する予定はありません」と書いてありましたが、町民としては具体的に知りたいと思いました。

事務局(福祉課)：費用対効果を考えて、新たに整備するとメンテナンス等に費用がかかるので予定はありません。既存の施設の中で上手く利用していただくことを検討しています。

山口委員：具体的な場所等は決まっていますか。

事務局(福祉課)：具体的な所までは決まっています。既存の施設もそれぞれ所管課があり、今後の協議になると思います。

事務局(福祉課長)：雨の日の遊び場ですね。

山口委員：そうです。

事務局(福祉課長)：トレーニングセンターの子どもだけの使用が制限されていましたが、現在は子どもだけの利用も可能になっています。アリーナや卓球場もあり、私が見た限りは空いていると思います。様々な合併が行われ、色々な施設が数多くあるときがわ町では、基本的にそういう施設は何もしなくてもお金がかかっているので、今後はそういう施設も有効に使用していただき、上手な活用方法を皆さんで考えていただきたいと思います。

新井委員：子育てサークルの会で保健センターを利用させていただいていましたが、いち一般団体に貸すのは特別扱いになるので、活き生き活動センターを利用してもらいたいという話をいただきました。保健センターと、活き生き活動センターが同じような役割だとお金の無駄になるので、活き生き活動センターではどのような活動が出来るのか意見が欲しいと言われました。乳幼児は保健センターで過ごせますが、児童は保健センターでは遊びきれないので、身体を動かしたい子どもが遊べる様な雰囲気のを活き生き活動センターに出来たらいいのではないかと、という意見を提案しました。取り入れていただいたのは、事務所の横の5畳ほどのスペースの利用ですが、子どもは飽きるので、少し遊んでは図書館へ行く、の繰り返しで、勿体ない使い方だと思っています。トレーニングセンターの卓球場を利用させていただいていますが、一般の人が使用していいのか分からず借りにくいので、もっと身近に感じられる児童館のようなものがあると、子どもも行きやすいと思います。トレーニングセンターの卓球場は2階にありますが、空調設備がないのでとても暑いです。既存の場所に少し手を加えると遊びやすくなると思います。

事務局(福祉課長)：トレーニングセンターは無人ですか。

新井委員：土日は玉川公民館に鍵を借りに行くのと貸してもらえます。平日は職員がいるので、子どもだけで遊びに行けます。

正木委員(生涯学習課長)：平日の午後のみ、シルバーの方に管理人をお願いしています。土日は安全面を考えて、保護者の付き添いが必要です。

新井委員：ホームページには、使用条件が200円と書いてありましたが、実際は無料でした。

正木委員(生涯学習課長)：基本的には有料ですが、子どもや障害者、ボランティア団体の利用は無料にしています。資料2 P23とP24に、子ども達の遊び場の状況と、学習の場・運動の場の状況として施設が記載されています。子どもは無料で使用出来るので、有効に使っていただきたいと思います。

(2) パブリックコメントの実施について

- ・事務局より説明が行われた。
- ・意見・質問は次の通り。

事務局(福祉課)：11月22日に発行される広報にパブリックコメントの実施についての流れを記載しております。12月10日から1月10日、までの1か月間を予定しております。意見の内容を各所管課に照会させていただき、町としてどこまで計画に反映出来るのかを精査し、最終的なまとめを2月の会議で決定していきたいと考えております。

谷野会長：意見があればそのパブリックコメントに記入していただくということでよろしいですか。

事務局(福祉課)：そのようにお願いします。

新井委員：ホームページと広報に募集の記載があると思いますが、そのお知らせを小中学校で出す予定はありますか。

事務局(福祉課)：今は予定しておりません。

新井委員：小中学校の子どもたちの親に関わる内容なので、もう少しお知らせを増やした方がいいと思います。学校経由でお知らせがあると、子育て世代の親も身近に感じる事が出来ると思います。

吉田委員：学校の配布物は広報よりも先に見ると思うので、とても良い方法だと思います。それほどお金もかからないと思いますので、これまで以上に意見を集めたいのであれば、学校経由でお知らせする方法がいいと思います。

事務局(福祉課)：周知方法は前回と同じで予定していましたが、小中学校や保育園を通しての配布ちらしを考えたいと思います。

新井委員：出したところでどれだけ意見が集まるか分かりませんが、少しでも知ってもらう機会と意見を増やしたいのであれば、有効だと思います。

柳瀬副会長：意見の提出用紙を園で印刷して配布することは可能ですか。

事務局(福祉課長)：園の判断であれば可能です。

谷野会長：少しでも多く宣伝をして、沢山の意見が回収出来るといいと思います。

(3) その他

・次回会議日程 2月6日(木) 午前10時～予定

4. 報告・連絡事項

5. 閉 会

議事録署名欄

谷野 裕子 ●

市川 義和 ●

吉田 冬子 ●